

2008年9月24日

経済産業省 東北経済産業局
局長 根井 寿規 様

青森県生活協同組合連合会	会長理事	井筒 智義
秋田県生活協同組合連合会	会長理事	大川 功
岩手県生活協同組合連合会	会長理事	加藤 善正
宮城県生活協同組合連合会	会長理事	芳賀 唯史
山形県生活協同組合連合会	会長理事	岩本 鉄矢
福島県生活協同組合連合会	会 長	熊谷 純一

(公印省略)

原油価格の高騰抑制対策の強化ならびに灯油価格の高騰抑制対策等の要望書

貴職におかれましてはご清栄にてご活躍のこととお慶びを申し上げます。平素は生活協同組合の事業・運営にご指導を戴き誠に有難う御座います。

早速で御座いますが、投機資金の過大な市場への流入によって原油価格が高騰し、世界の生活・産業に甚大な影響を及ぼしています。NY先物市場の原油価格は一時1バレル147ドル台の市場最高値となり、昨今は漸く115ドル台に下がってはいるものの、世界需給からみた妥当価格といわれる50～70ドル内の範囲からはまだ倍近い価格となっております。原油価格の高騰は日本国内でもインフレを招き、市民生活と全ての産業を直撃しております。

生活協同組合は北海道・東北地区の冬季の生活必需品である灯油を適正価格で、かつ安定供給することで組合員の生活を支えてきましたが、原油価格の高騰を受けて灯油価格は北海道地区で1円135円台、東北地区で133円台の史上最高となって家庭を直撃する事態となっております（価格は石油情報センター8月4日発表）。昨年8月の灯油価格は81円台、昨年より1円54円の暴騰（前年比167%）です（いずれも北海道地区）。

国・政府は各種の国際会議を通して原油価格暴騰の抑制対策を検討されていますが依然として沈静化の筋道は示されないままで、ドルの高安によって原油価格も乱高下する状況です。北海道・東北地区の生活協同組合は原油価格暴騰への強い対策と灯油価格の高騰を抑制する対策を要望します。

記

- 1、 原油価格暴騰に対して、国は生産・消費各国と連携し、不透明な価格形成を廃し、適正な価格形成がされるように、強い対策を執行され公表されることを要望します。
また、国内においては国家備蓄の取り崩しや元売りの販売対策をリードするなどして、原油価格高騰の影響緩和を図るよう要望します。
- 2、 灯油価格の高騰は異常な事態です。価格や在庫量、また流通の分野を市場に任せるのではなく、生活を安定させる観点から監視、指導を徹底して行うことを要望します。
また、灯油価格の高騰によって国は灯油の消費税額について想定外の徴税額になっています。灯油の消費税率を軽減し、生活面をバックアップする政策を執行すべきです。
- 3、 元売り各社が10月1日から予定している、ガソリン・灯油などの市場連動型への仕切り値決め方式の採用は貴省の指導といわれています。現行方式とその方式の優劣と判断を広く公表すべきです。
また、導入に当たってはテスト期間を設け、透明性と妥当性の有無を判断してから本格採用するようにすべきです。同時に、市場に元売り会社自身や投機筋の思惑が入らない仕組みがどのように担保されているかを公表すべきです。

以上